

平成26年度 特別会計 歳入・歳出 決算

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
国民健康保険特別会計	51億5,578万3,272円	49億 33万6,813円	2億5,544万6,459円
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	4億7,297万7,905円	4億5,972万2,207円	1,325万5,698円
簡易水道事業特別会計	22億 887万6,671円	21億8,554万2,440円	2,333万4,231円
下水道事業特別会計	22億4,239万1,770円	22億2,107万5,412円	2,131万6,358円
介護保険特別会計	39億8,621万8,026円	39億3,003万1,008円	5,618万7,018円
介護サービス事業特別会計	7億4,604万8,632円	7億1,379万7,165円	3,225万1,467円
ケーブルテレビ事業特別会計	1億4,379万8,975円	1億4,270万3,952円	109万5,023円
駐車場事業特別会計	517万2,914円	385万6,756円	131万6,158円
宅地開発特別会計	450万8,372円	445万9,506円	4万8,866円
青少年育英奨学金貸付特別会計	5,983万4,316円	5,581万7,589円	401万6,727円
鉄道経営対策事業基金特別会計	1,191万7,000円	1,191万7,000円	0円
後期高齢者医療特別会計	5億3,459万4,122円	5億3,036万5,160円	422万8,962円
大和財産区特別会計	1,968万8,055円	819万5,247円	1,149万2,808円
白鳥財産区特別会計	1,552万8,546円	1,318万3,280円	234万5,266円
牛道財産区特別会計	1,638万6,097円	47万3,861円	1,591万2,236円
石徹白財産区特別会計	3,347万3,332円	2,525万 95円	822万3,237円
高鷲財産区特別会計	3,378万 124円	2,162万1,538円	1,215万8,586円
下川財産区特別会計	1,878万6,768円	116万1,771円	1,762万4,997円
明宝財産区特別会計	2,660万2,543円	1,136万8,283円	1,523万4,260円
和良財産区特別会計	895万4,389円	745万5,394円	149万8,995円
特別会計合計	157億4,532万1,829円	152億4,833万4,477円	4億9,698万7,352円

■病院事業等損益計算書

費用	金額	収益	金額		
医業費用	給与費	24億2,284万8,094円	医業収益	入院収益	21億1,804万6,688円
	材料費	6億4,843万4,398円		外来収益	13億7,235万1,382円
	経費	5億3,874万8,358円		その他 医業収益	2億9,258万3,492円
	減価償却費	2億9,890万8,553円	医業外収益	受取利息	34万1,497円
	資産減耗費	217万4,259円		他会計補助金	9,481万6,000円
	研究研修費	796万4,253円		他会計負担金	2億1,027万7,000円
	支払利息	1億3,736万2,424円		国県補助金	1,493万5,000円
医師住宅維持管理諸費	220万4,178円	長期前受金 戻し入		1,525万4,020円	
看護師宿舍維持管理諸費	56万8,842円	その他 医業外収益		1,139万3,068円	
託児所維持管理諸費	2万7,839円	事業訪問看護 収益 シミュレーション		訪問看護 報酬	2,126万9,994円
その他医業外費用	7万6,327円		特別利益	過年度損益 修正益	810万 335円
事業費用 訪問看護 シミュレーション	給与費	1,566万9,488円	その他特別 利益	150万2,403円	
	経費	62万4,329円			
損特別 損失	過年度損益 修正損	2,682万1,480円			
	その他特別 損失	1億4,428万4,120円			
計	43億5,087万8,280円	計	41億6,087万 879円		
当年度純利益(収益-費用) △1億9,000万7,401円					

■病院事業等貸借対照表

資産		負債及び資本	
固定資産	金額	固定負債	金額
土地	11億6,530万9,012円	企業債	61億1,123万4,053円
建物	51億 49万3,549円	リース	2,314万5,195円
構築物	6,780万6,310円	流動負債	金額
器械及び装置	7億2,998万3,538円	企業債	4億1,109万1,861円
車両及び運搬具	247万1,433円	リース債務	933万 199円
リース資産	3,050万7,414円	未払金	2億3,283万7,167円
その他 有形固定資産	53万8,783円	引当金	1億3,902万9,759円
無形固定資産	765万 469円	その他流動負債	44万3,122円
投資	603万2,000円	繰延収益	金額
流動資産	金額	繰延収益	2億3,116万1,392円
現金預金	6億8,668万1,829円	資本金	金額
未収金	6億1,989万3,880円	資本金	24億9,918万3,717円
貯蔵品	4,902万1,501円	剰余金	金額
前払金	64万6,890円	資本剰余金	2,289万2,679円
		未処分利益 剰余金 (欠損金)	△12億1,331万2,536円
資産合計	84億6,703万6,608円	負債資本 合計	84億6,703万6,608円

■上水道事業損益計算書

費用		金額	収益		金額
営業費用	原水及び浄水費	1,906万4,956円	営業収益	給水収益	2億1,595万 620円
	配水及び給水費	3,391万1,202円		受託工事益	0円
	受託工事費	0円		その他営業収益	281万1,500円
	総係費	2,848万5,353円	営業外収益	受取利息	362万2,875円
	減価償却費	1億8,462万 596円		他会計補助金	5,106万1,000円
	資産減耗費	0円		加入分担金	616万円
	その他営業費用	0円		長期前受金戻	8,932万1,643円
営業外費用	支払利息	4,038万 527円	特別利益	雑収入	0円
特別損失	雑支出	4,160円		過年度損益修正損	0円
	費用合計	3億1,125万8,457円	収益合計	3億6,892万7,638円	
当年度純利益(収益－費用) 5,766万9,181円					

■上水道事業貸借対照表

資産		負債及び資本	
固定資産	金額	固定負債	金額
土地	6,359万 421円	企業債	11億6,522万9,661円
建物	1億9,714万 453円	流動負債	金額
構築物	38億4,448万4,256円	企業債	9,627万4,301円
機械及び装置	2億8,581万 988円	未払金	1,006万6,011円
車両及び運搬具	105万3,418円	引当金	258万9,789円
工具器具及び備品	51万8,380円	その他流動負債	0円
無形固定資産	165万 300円	繰延収益	金額
投資有価証券	0円	繰延収益	23億3,555万 231円
流動資産	金額	資本金	金額
現金預金	12億5,772万9,226円	資本金	18億2,978万6,887円
未収金	583万1,086円	剰余金	金額
貯蔵品	7万 940円	減債積立金	2億2,476万2,223円
その他流動資産	0円	利益積立金	500万円
資産合計	56億5,787万9,468円	未処分利益剰余金(欠損金)	△1,137万9,635円
		負債・資本合計	56億5,787万9,468円

市の平成26年度決算に基づく健全化判断比率等について

1. 地方公共団体財政健全化法の概要

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標(健全化判断比率)と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標(資金不足比率)の公表が、平成19年度決算から義務付けられました。また、平成20年度決算からは、この各指標が一定の基準以上になった場合は、財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成等も必要になりました。公表を行うのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標と資金不足比率です。

2. 郡上市の状況(平成26年度決算に基づくもの)

①健全化判断比率

平成26年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。実質公債費比率及び将来負担比率ともに毎年改善されていますが、県内42市町村の中ではまだまだ高い比率となっており、依然として厳しい財政状況が続いています。

指標	平成25年	平成26年	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.51%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	17.51%	30.00%
実質公債費比率	16.8%	15.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	61.0%	38.5%	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示しています。

②資金不足比率

平成26年度においては、下表のとおり、資金不足を生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありません。

指標	郡上市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業等会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
ケーブルテレビ事業特別会計	—	
宅地開発特別会計	—	

※資金不足比率が生じていない(赤字が生じていない)ため、「—(該当なし)」で表示しています。

※健全化判断比率及び資金不足比率については、監査委員の審査に付した後、その意見を付して9月定例議会へ報告しました。

3. 指標に関する説明

▼**実質赤字比率**…福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**連結実質赤字比率**…すべての会計を合算し、全体の赤字が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**実質公債費比率**…地方債(借入金)の一年間の返済額フロー及びこれに準じる経費の額が、一年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したもので、その比率の3ヵ年分を平均したものです。

▼**将来負担比率**…一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく可能性のある負担等(下水道事業、病院事業、簡易水道事業、退職手当支給予定額、信用保証協会の債務等)の現時点での残高ストックが一年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**資金不足比率**…公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である営業収益(料金収入等)の規模に占める割合を指標化したものです。

▼**早期健全化基準**…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のうち、1つでも基準以上になった場合、指標が早期健全化基準未満となることを目標として財政健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣に報告しなければなりません。

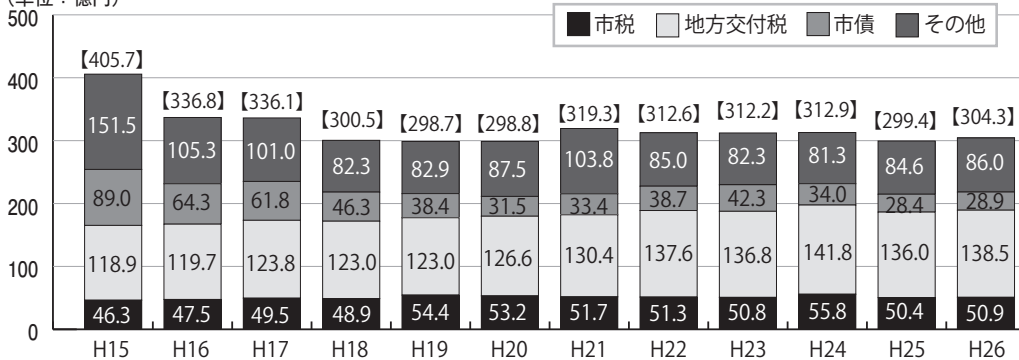
▼**財政再生基準**…国の関与による確実な再生を図るため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」のうち1つでも基準以上となった場合、指標が早期健全化基準未満となることを目標として、財政再生計画を議会の議決を経て定め、総務大臣に報告しなければなりません。また、総務大臣の同意なしに地方債(借入金)の起債ができなくなります。

▼**経営健全化基準**…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「資金不足比率」が経営健全化基準以上となった場合、指標が経営健全化基準未満となることを目標として、経営健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣に報告しなければなりません。

合併後の普通会計の推移を考えてみよう

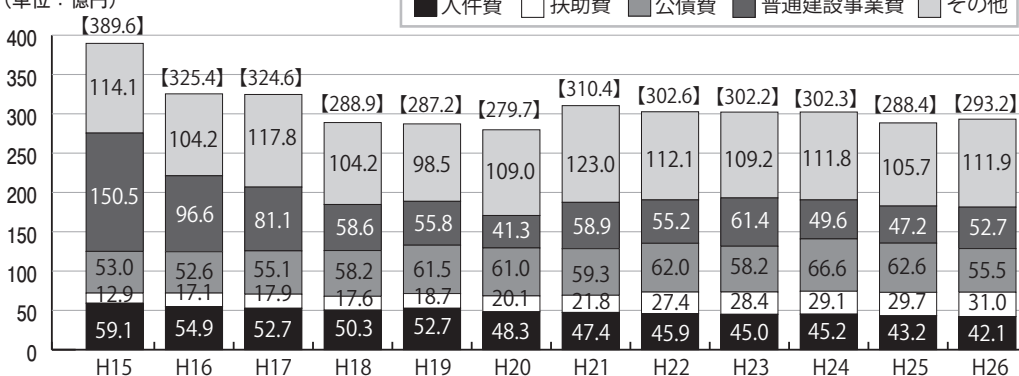
歳入状況（普通会計決算）

(単位：億円)

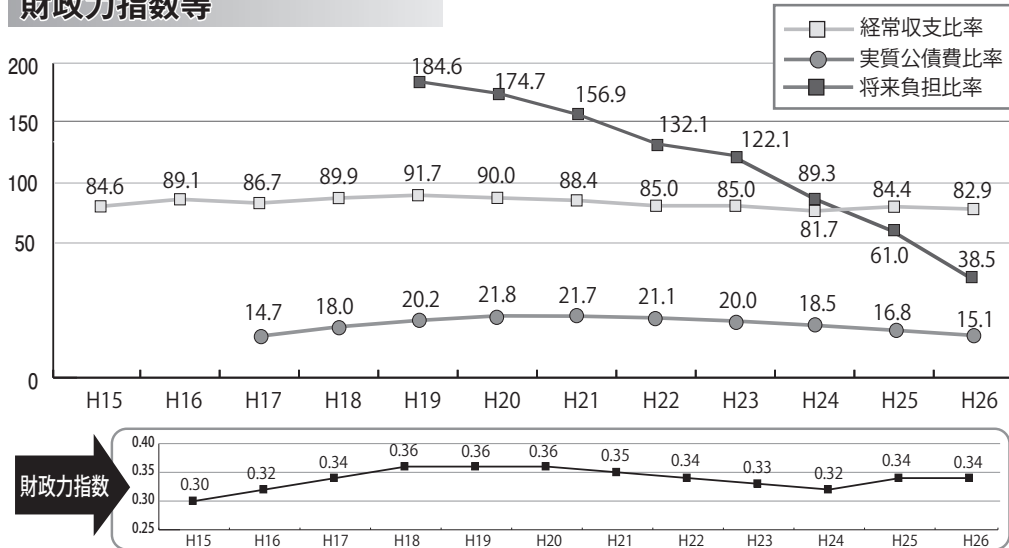


歳出状況（普通会計決算）

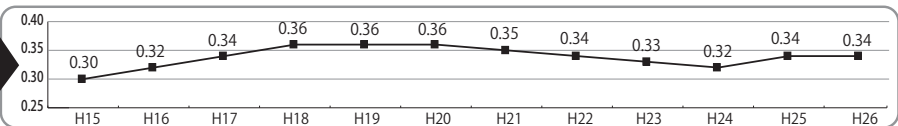
(単位：億円)



財政力指数等

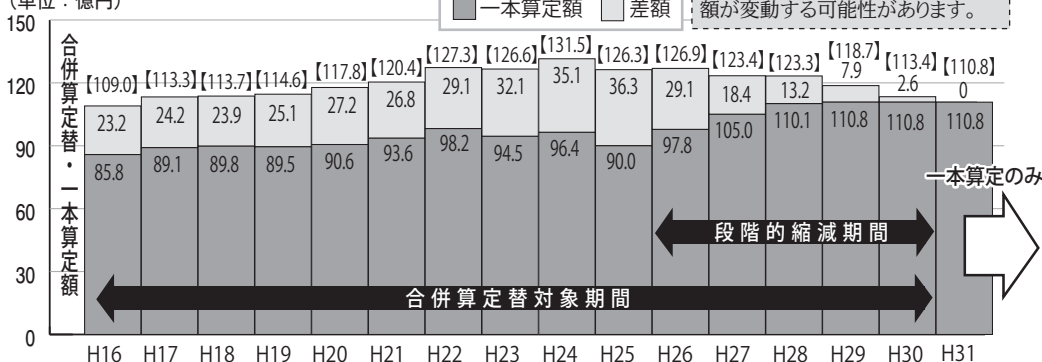


財政力指数



普通交付税額の見通し

(単位：億円)



平成28年度以降は、国勢調査の結果や国の税制改正等により交付税額が変動する可能性があります。

合併当初は、新市建設計画に基づき普通建設事業を実施してきました。このため、建設事業の財源となる市債の借入残高が増加し、平成17年度末には市債残高が543億円となりました。平成18年度には実質公債費比率が18%を上回ったため、公債費負担適正化計画を策定し、借入額の抑制と繰上償還等による財政健全化に向けた取り組みを始めました。併せて、行政改革大綱に基づき、職員定数の削減と組織の見直し、指定管理者制度の導入などにより、行政経費の削減を図ってきました。

その結果、平成25年度決算において実質公債費比率は16.8%にまで改善され、起債許可団体から脱却することができました。

郡上市の予算額の約42%を占める普通交付税は、平成26年度から合併算定替（旧7町村による算定）の段階的縮減期間に入っており、平成31年度には郡上市一本での算定となります。当初の想定では約36億円の減額を見込んでいましたが、合併により面積が拡大したことによる行政サービスのコスト増加分（支所経費、消防費、ごみ収集費等）を一本算定額に乗せる算定方式の見直しにより、減少額は16億円程度にまで軽減される見込みです。

普通交付税の減少幅は大きく軽減されましたが、人口の高齢化対策や子育て支援、公共施設の長寿命化、産業振興と雇用の拡大のために各種事業を推進する必要があり、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

引き続き行財政改革や身の丈に合った財政運営を継続しながら、行政サービスの向上と市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めます。